

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	滋賀県
② 関係市町村の名称	大津市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 国立環境研究所 茨城県つくば市小野川16-2 <生物・生態系研究分野><地域環境研究分野> (一部を分室として移転) 分室名の例: 水質生態系研究琵琶湖分室 (分室長、研究員等計5~10名の規模)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター(以下「センター」という。) 【資料1~3】 滋賀県大津市柳が崎5-34 (JR湖西線「大津京駅」から徒歩約15分、JR琵琶湖線「大津駅」から江若バス約15分) 別紙センター研究室等 約310㎡ 特徴: 研究室はセンター1階にあり、琵琶湖湖岸に直結しており、フィールド研究に好都合
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)	(ア) ・国立環境研究所では、茨城県の霞ヶ浦をメインフィールドとして水質・生態系に関する研究などが行われているが、本県に分室が設置されることにより、県と国の共同研究が可能となるほか、国の湖沼研究のフィールドが、霞ヶ浦だけでなく琵琶湖も対象となるため、新たな湖沼研究の成果による知見が得られるものと考えられる。 ・本県が実施している研究については、環境基準項目としてのTOC(全有機炭素)導入等についての調査研究や、本県の試験研究機関が連携した琵琶湖環境研究推進機構で実施している在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究など、全国の湖沼に波及していくテーマもあり、今後、国と連携して研究を行っていくことで、先進的な知見をもとに、一層の成果を期待することができるのと、研究の結果に基づく国の施策との連携にも大きく寄与できるものと考えられる。【資料4~8】 ・特に滋賀県がこれからのテーマとして取り組んでいる生態系保全のための水質のあり方研究を協働で行っていただくことに期待する。 ・移転に伴い、関連試験研究機関や企業の集積も期待され、これによる新たな雇用を創出するほか移住や定住に結びつくものと考えられる。 ・こうした移転による効果が、総合戦略の推進には不可欠であり、重要な要素と考えられる。【資料9~11】
イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(イ) ・全面移転ではなく、「生物・生態系研究」、「地域環境研究」の限られた分野について、琵琶湖と本県の環境に関する中心的な試験研究機関である、琵琶湖環境科学研究センターへの移転であることから、研究機関としての機能は確保される。 ・国立環境研究所では、茨城県の霞ヶ浦をメインフィールドとして水質・生態系に関する研究などが行われているが、本県に分室が設置されることにより、県と国の共同研究が可能となるほか、国の湖沼研究のフィールドが、霞ヶ浦だけでなく琵琶湖も対象となるため、新たな湖沼研究の成果が期待できるものと考えられる。 ・国立環境研究所とセンターが連携して研究を行うことにより、同じような生態系の問題を抱える全国の湖沼の環境保全対策を進めることができ、閉鎖性水域における恵み豊かで生き物のにぎわいある水環境の再生、創造という新たな施策を早期に実現するうえで、大きなメリットがあるものと考えられる。 ・加えて、琵琶湖をフィールドとすることで、水系を通じたさらなる水質・生態系研究成果が期待できる。 ・誘致を予定しているセンターは、琵琶湖に隣接しているうえ、最寄のJR大津京駅または大津駅から京都駅まで約10分、大阪駅まで約40分という立地にあり、各地への移動や関西の研究者等との交流などがしやすく、立地としては優位である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。	(ア) ・センターが提供できるスペースは、別紙のとおり。【資料12】 (別紙図面の赤線部分 研究室170㎡、分室長等室35㎡×2、会議室70㎡ 計約310㎡)
イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	(イ) ・移転する国立環境研究所の職員については、県の職員住宅等を利用できるように協力する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	大津市長からの意見 「研究所の移転により琵琶湖に関する研究が更に進められることになるため、誘致に賛同します。今後も、琵琶湖の水質・生態系をさらに活かすよう、政府関係機関の積極的な集積を望みます。」
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
電子メールアドレス	cu00@pref.shiga.lg.jp
職名・氏名	滋賀県総合政策部企画調整課 課長 宇野良彦
電話番号(直通)	077-528-3310
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
電子メールアドレス	cu0003@pref.shiga.lg.jp
職名・氏名	滋賀県総合政策部企画調整課 主幹 松井洋子
電話番号(直通)	077-528-3312

琵琶湖環境科学研究センター

1. 沿革

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターは、滋賀県琵琶湖研究所と滋賀県立衛生環境センターの環境部門が、これまで培ってきた試験研究成果、知見、人材を最大限に活かし、新たな課題に対応することができるように、その機能を充実・強化して再編統合された機関です。

【滋賀県立衛生環境センター（環境部門）】

昭和 52 年(1977 年)4 月 滋賀県立衛生研究所と滋賀県立環境センターが統合され、滋賀県立衛生環境センター開設

昭和 61 年(1986 年)3 月 大気環境測定車「あおぞら号」配置

平成元年(1989 年)3 月 水質調査船「みずすまし 2 世」進水

平成 10 年(1998 年)3 月 大気環境測定車「あおぞら 2 号」配置

【滋賀県琵琶湖研究所】

昭和 57 年(1982 年)4 月 滋賀県琵琶湖研究所設置

昭和 57 年(1982 年)12 月 滋賀県琵琶湖研究所竣工

平成 5 年(1993 年)3 月 実験調査船「はっけん号」進水

平成 12 年(2000 年)3 月 自律型潜水ロボット「淡探」進水

【滋賀県琵琶湖環境科学研究センター】

平成 11 年(1999 年)5 月 基本構想検討委員会設置

平成 12 年(2000 年)5 月 基本構想策定

平成 12 年(2000 年)6 月 (仮称)滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 整備検討委員会設置

平成 13 年(2001 年)5 月 同 整備事業基本計画の策定

平成 15 年(2003 年)10 月 同 建設着工

平成 16 年(2004 年)3 月 同 整備検討ワーキンググループ設置

平成 16 年(2004 年)4 月 同 開設準備室設置

平成 17 年(2005 年)3 月 滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター竣工

平成 17 年(2005 年)6 月 滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター開所

平成 19 年(2007 年)4 月 滋賀県琵琶湖環境科学研究センターに名称変更

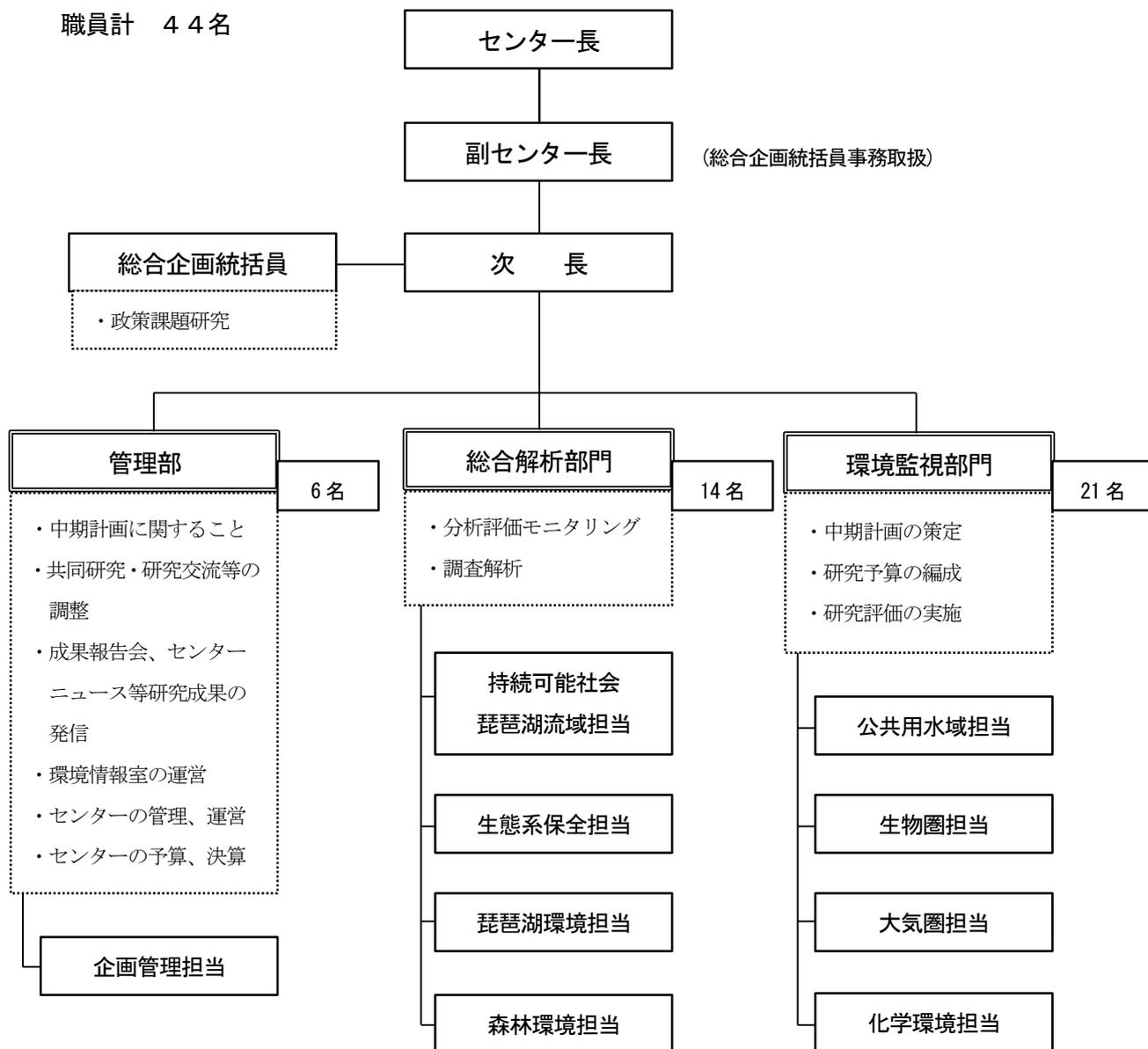
平成 25 年(2013 年)2 月 「平成 24 年度地域づくり総務大臣表彰（試験研究機関表彰）」を受賞

平成 26 年(2014 年)4 月 滋賀県森林センターの試験研究部門を移管

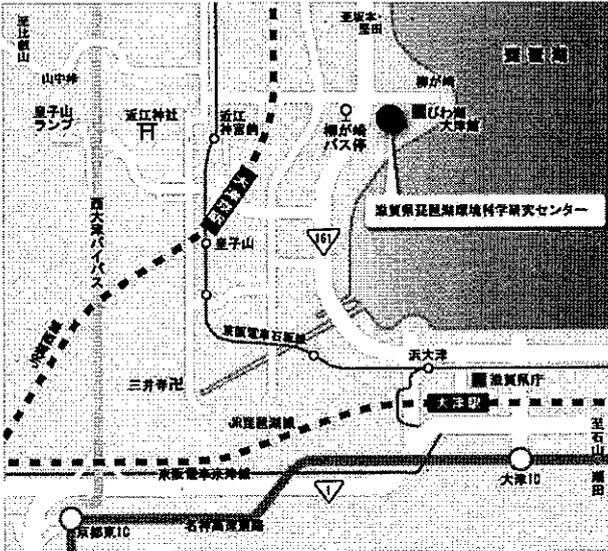
平成 27 年(2015 年)1 月 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と包括連携協定を締結

平成 27 年(2015 年)1 月 水質実験調査船「びわかぜ」竣工

職員計 44名



アクセス・お問い合わせ



交通のご案内

鉄道

JRをご利用の場合

- JR琵琶湖線:「大津駅」下車→江若バス「堅田駅行き」に乗り「柳が崎停留所」で下車(約15分)→徒歩(約3分)
- JR湖西線:「大津京駅」下車→徒歩(約15分)

京阪電車をご利用の場合

- 京阪石山坂本線:「浜大津駅」下車→江若バス「堅田駅行き」に乗り「柳が崎停留所」で下車(約5分)→徒歩(約3分)
- 京阪石山坂本線:「近江神宮前駅」下車→徒歩(約15分)

自動車

名神高速道路ご利用の場合

- 名神高速道路「大津IC」を降り、161号線を雄琴方面へ、「柳が崎」交差点を右折。(5km・約20分)

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境科学研究所センター
Lake Biwa Environmental Research Institute (LBERI)

〒520-0022滋賀県大津市柳が崎5-34

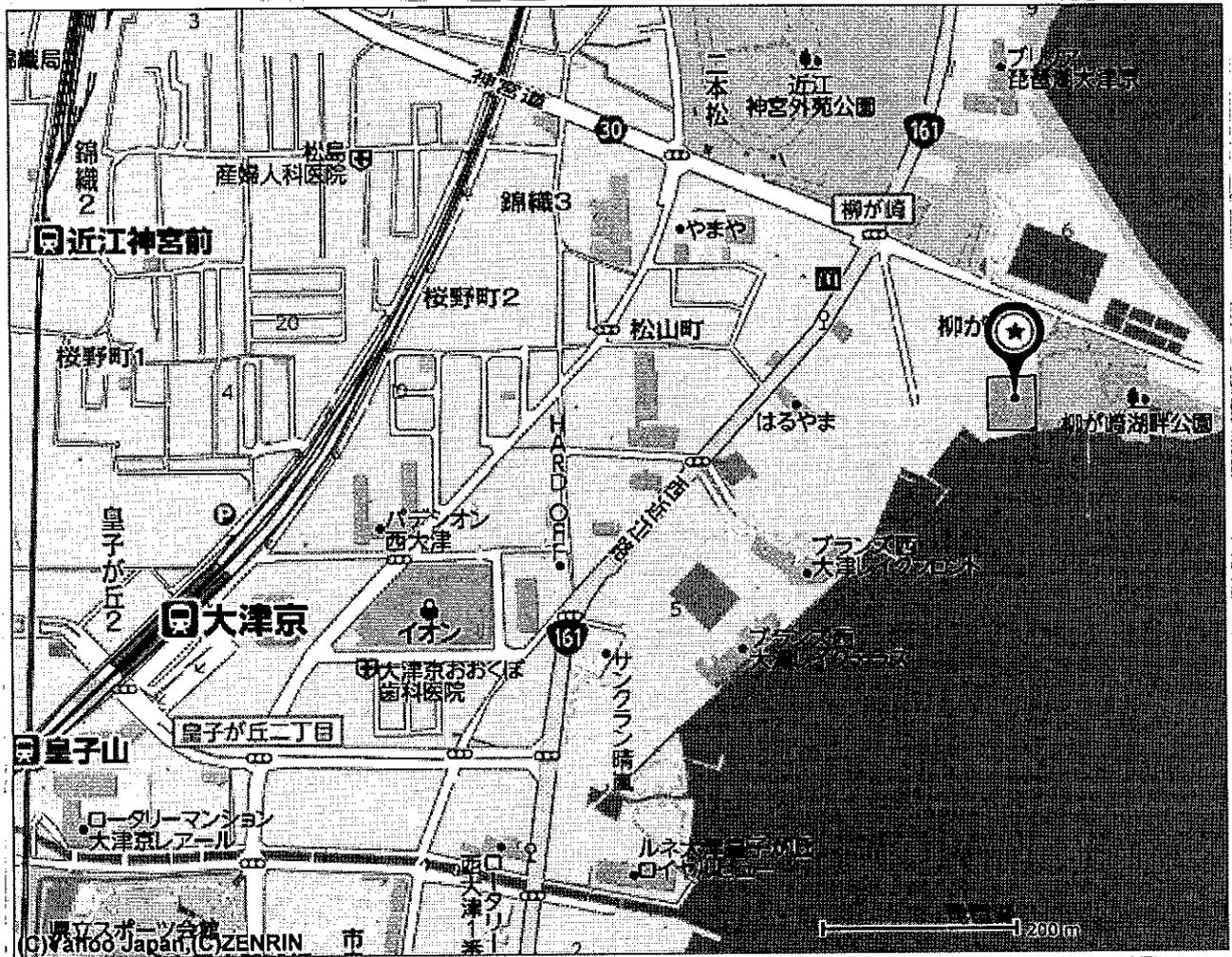
TEL077-526-4800 / FAX077-526-4803

E-mail: info@lberi.jp

※E-mailアドレスの@の次の文字はローマ字のエルです。

業務時間

8時30分～17時15分(土日、祝日、年末年始、夏季特別休暇期間は休館)



地方版総合戦略との関連

■ 滋賀県版総合戦略

- 現在、実施している「(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案)」の県民政策コメントを経て、10月末策定予定
- 基本的方向
 - ① 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる
 - ② 人口減少の影響を防止・軽減する
 - ③ 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

■ 総合戦略の重要な要素・誘致する機関との関連

- 環境行政の科学的・技術的基盤を支え、幅広い環境研究に学術的かつ総合的に取り組む唯一の研究所である「国立研究開発法人 国立環境研究所」を琵琶湖と滋賀の環境に関する試験研究拠点である「滋賀県琵琶湖環境科学研究センター」内へ一部移転することにより、全国に波及する研究テーマについて連携することが可能となり、新たな湖沼研究の成果が期待できる。
- さらには、関連試験研究機関や企業の集積、また、これらに伴う新たな雇用の創出や移住・定住も期待される。
- こうした移転による効果が、(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略で目指す将来の姿「琵琶湖の水質改善、本来の生態系の回復、成長産業の集積等」の実現には不可欠である。

■ (仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案) <主な該当箇所抜粋>

[p16] 2 将来の姿— まち

「琵琶湖の水質が改善され、本来の生態系が回復しています。琵琶湖の周辺に広がる美しい風景や歴史的な街並みが、大切に守られ、県内外から多くのひとが訪れています。

成長産業の集積と相まって、様々な公共施設や都市機能が集約されたことにより、にぎわいのある魅力的な中心市街地が形成されています。」

[p21] 3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト － (1)人口減少を食い止め、人口構造を安定させる － イ 社会増のための施策 － ③滋賀ウォーターバレープロジェクト

「水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。」

[p30] 3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト － (3)自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す － ①琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

「琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。」

「【重要業績評価指標（KPI）】

〔琵琶湖の水質〕

TOCなど、生態系にも配慮した新たな指標の導入

〔琵琶湖の水草〕

南湖の望ましい水草繁茂の状態である 1930 年代から 50 年代の状態にする。

〔琵琶湖漁業の漁獲量〕

平成 25 年度 879 トン → 平成 31 年度 1,500 トン」

「【主な施策】

・国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能の誘致」

(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案) 概要

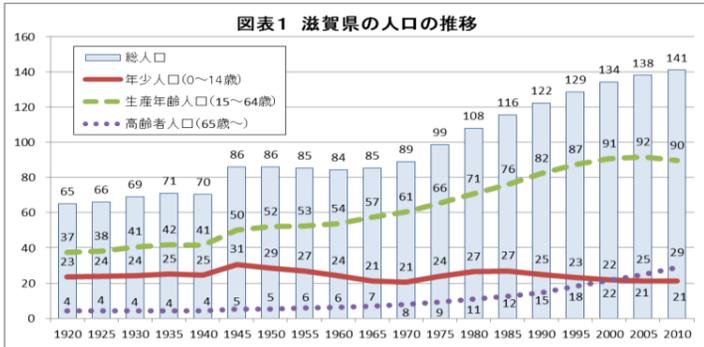
策定趣旨

- 人口減少を見据え、人口減少に歯止めをかけながら滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって豊かな滋賀をつくる必要がある
- 「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「働くなら滋賀」、「子育てするなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくるため、人口動態を分析し、人口減少問題について県民の皆さんの理解を得ながら、今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示し、その将来像を実現するため、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定

I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

1 人口の推移

○滋賀県の人口は、1960年代後半から増加し続けていましたが、2014年10月1日現在の人口(推計値)は前年比較で48年ぶりの減少となり、人口減少局面に入ったと推測



2 出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」
出生数…13,000人から14,000人程度で推移
死亡数…1988年から増加し始め、2013年には12,000人
- 「社会増減」
1968年以降、転入者数が転出者数を大幅に上回る状況が続いていたが、その差は縮小し2013年には、転出超過に転じる

3 年齢階級別の人口移動の状況

- 20~24歳は大学・短大等を卒業後に、県外に就職する者が多いことから転出超過
- 子育て世代を中心とする転入超過は近年減少

4 地域ブロック別の人口移動の状況

- 東京圏への転出超過が継続。その他の地域ブロックでは近畿圏を中心に転入超過

II 滋賀県における人口の将来展望

1 人口の将来推計 (社人研推計)

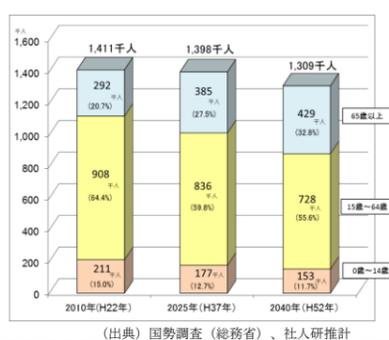
- 2040年の総人口は130.9万人(2010年より7.2%減少)
- 高齢者人口は、42.9万人へ増加(2010年の1.5倍)

2 県内市町の人口増減の状況

3 県内市町の高齢化の状況

- 人口減少、高齢化の状況は地域によって大きく異なり、2040年には南部地域の3市以外の市町で人口減少が進行

図表8 滋賀県の3世代別人口および構成比



III 人口の変化による影響

- 人口の変化による影響について分析(暮らし、地域経済、地方行政、その他)

IV 目指す将来像

1 人口に関する目標

- 総人口 2040年に約138万人 2060年に約129万人
- 出生数 年13,000人
(合計特殊出生率 2040年に1.94 2060年に2.13)
- 20~24歳の社会増減を0(ゼロ)

2 将来の姿

ひと・まち・しごとについて2040年の将来の姿を提示



V 目指す将来像を実現するための戦略

1 基本的な考え方

(1) 基本的方向

「人口減少を食い止め、人口構造を安定させる」

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることで人口減少を食い止め、将来的に人口構造を安定させます。

「人口減少の影響を防止・軽減する」

人口減少は避けられない中で、人口減少に対応する社会づくりを進めます。

「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」

これまで失われたり、十分得られなかった、自然と人、人と人とのつながりや生活のゆとりを取り戻します。

(2) 重視する視点

「3世代の自立・共生と健康」

子ども・若者と働きざかり、高齢者の3世代が自らの役割を持ちながら、ともに地域社会で必要とされ、健康に暮らせるようにします。

「未来・次世代への応援」

滋賀の未来を担う子どもたちやこれから生まれてくる次の世代を応援します。

「働く力」「創る力」「稼ぐ力」の向上」

滋賀で生き生きと働き、モノやサービスを創りながら、豊かな暮らしに必要な糧を稼ぐ力を向上させます。

(3) 地域の実情、特性に応じた取組

(4) 市町との連携等

2 計画期間 平成27年度 ~ 31年度 (5年間)

3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

ア 自然増のための施策

- ①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト
- ②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

イ 社会増のための施策

- ③滋賀ウォーターバレープロジェクト
- ④次世代のための成長産業創出プロジェクト
- ⑤産業人材育成・確保プロジェクト
- ⑥移住促進プロジェクト

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

- ①高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト
- ②滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト
- ③働く力・稼ぐ力向上プロジェクト
- ④滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト
- ⑤「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト
- ⑥持続可能な県づくりプロジェクト
- ⑦「山〜里〜湖」農山漁村つながりプロジェクト
- ⑧交通まちづくりプロジェクト
- ⑨地域の防災・防犯力向上プロジェクト

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

- ①琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト
- ②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト
- ③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト
- ④“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

VI 戦略の推進

1 県民との対話と共感による推進

戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんが共感し行動してもらえるよう推進

2 関係機関等との連携

- (1) 産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携
- (2) 市町との連携
- (3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

3 実施計画の策定

プロジェクトのほか、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに資する施策を実施計画に位置付けるとともに、進行状況を毎年度把握し、公表

4 戦略の目標管理および見直し

点検と評価により目標の管理を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直し

(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略
(原案)

平成 27 年(2015 年) 8 月

滋 賀 県

目 次

策定趣旨	1
I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向	2
1 人口の推移	2
2 出生・死亡、転入・転出の推移	2
3 年齢階級別の人口移動の状況	4
4 地域ブロック別の人口移動の状況	7
II 滋賀県における人口の将来展望	8
1 人口の将来推計	8
2 県内市町の人口増減の状況	10
3 県内市町の高齢化の状況	11
III 人口の変化による影響	12
IV 目指す将来像	14
1 人口に関する目標	14
2 将来の姿	16
V 目指す将来像を実現するための戦略	18
1 基本的な考え方	18
(1) 基本的方向	18
(2) 重視する視点	18
(3) 地域の実情、特性に応じた取組	18
(4) 市町との連携等	19
2 計画期間	19
3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト	20
(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる	20
ア 自然増のための施策	20
① 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	
② 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	
イ 社会増のための施策	21
③ 滋賀ウォーターバレープロジェクト	
④ 次世代のための成長産業創出プロジェクト	
⑤ 産業人材育成・確保プロジェクト	
⑥ 移住促進プロジェクト	
(2) 人口減少の影響を防止・軽減する	24
① 高齢者社会参加・健康長寿実現プロジェクト	
② 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	
③ 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	
④ 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	
⑤ 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト	
⑥ 持続可能な県土づくりプロジェクト	

⑦ 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	
⑧ 交通まちづくりプロジェクト	
⑨ 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	
(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す	30
① 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	
② 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	
③ 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	
④ “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト	
VI 戦略の推進	33
1 県民との対話と共感による推進	33
2 関係機関等との連携	33
(1) 産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携	
(2) 市町との連携	
(3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携	
3 実施計画の策定	33
4 戦略の目標管理および見直し	33

策定趣旨

本県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計によれば、平成 27 年(2015 年)前後に約 142 万人をピークに減少に転じるとされていますが、平成 26 年(2014 年)10 月 1 日現在の本県の人口（推計値）は前年比較で 48 年ぶりの減少となっており、既に人口減少局面に入ったと推測されます。

こうしたことから、人口減少を見据えて、人口減少に歯止めをかけながら滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって豊かな滋賀をつくっていく必要があります。

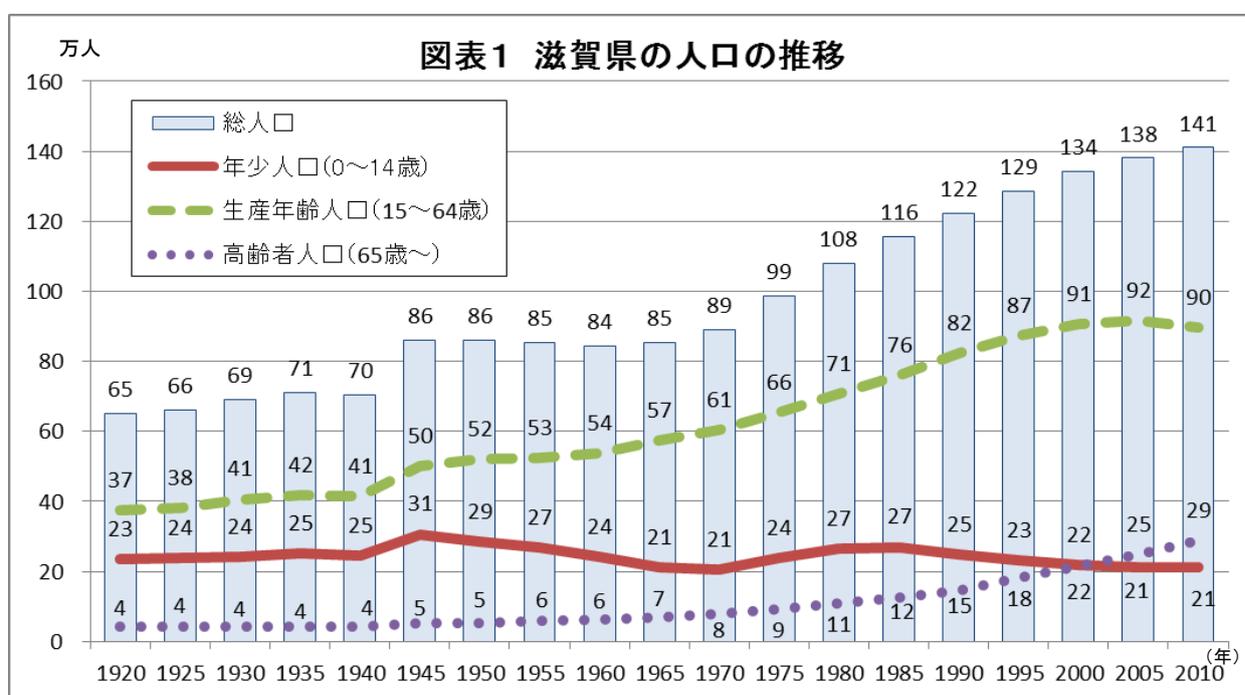
「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「働くなら滋賀」、「子育てするなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくっていくため、人口動態を分析し、人口減少問題について県民の皆さんの理解と協力を得ながら、今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示し、その将来像を実現するため、この「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（以下「戦略」といいます。）を定めるものです。

I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

1 人口の推移

滋賀県の人口は、戦後、85万人前後で推移していましたが、昭和42年(1967年)から増加し続け、平成20年(2008年)には140万人を超えました。しかし、平成26年(2014年)10月1日現在の人口(推計値)は前年比較で48年ぶりの減少となっており、既に人口減少局面に入ったと推測されます。

生産年齢人口は、戦後、増加し続けていましたが、平成17年(2005年)の91.7万人をピークとして減少に転じました。また、年少人口は、1970年代に増加した時期があったものの長期的には減少傾向が続いています。一方、高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから、増加し続けていて、2000年代前半には、年少人口を上回っています。(図表1)



(出典) 国勢調査(総務省)

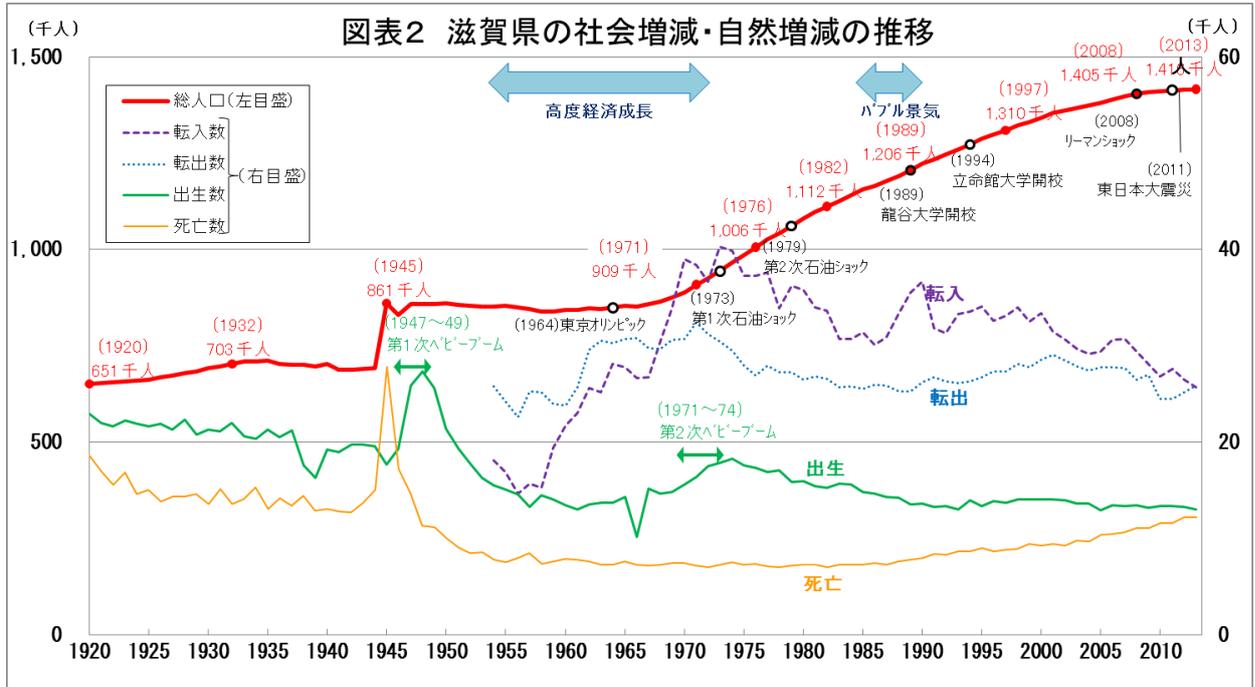
2 出生・死亡、転入・転出の推移

滋賀県の出生数は、第1次ベビーブームの昭和23年(1948年)には2.7万人、第2次ベビーブームの昭和49年(1974年)には1.8万人でした。その後、平成15年(2003年)まで低下が続いていましたが、それ以降は1.3万人から1.4万人程度でほぼ横ばいで推移しています。近年は、合計特殊出生率は2.0を大幅に割り込んでいますが、子育て世代の転入超過などにより出生数を維持している状況です。

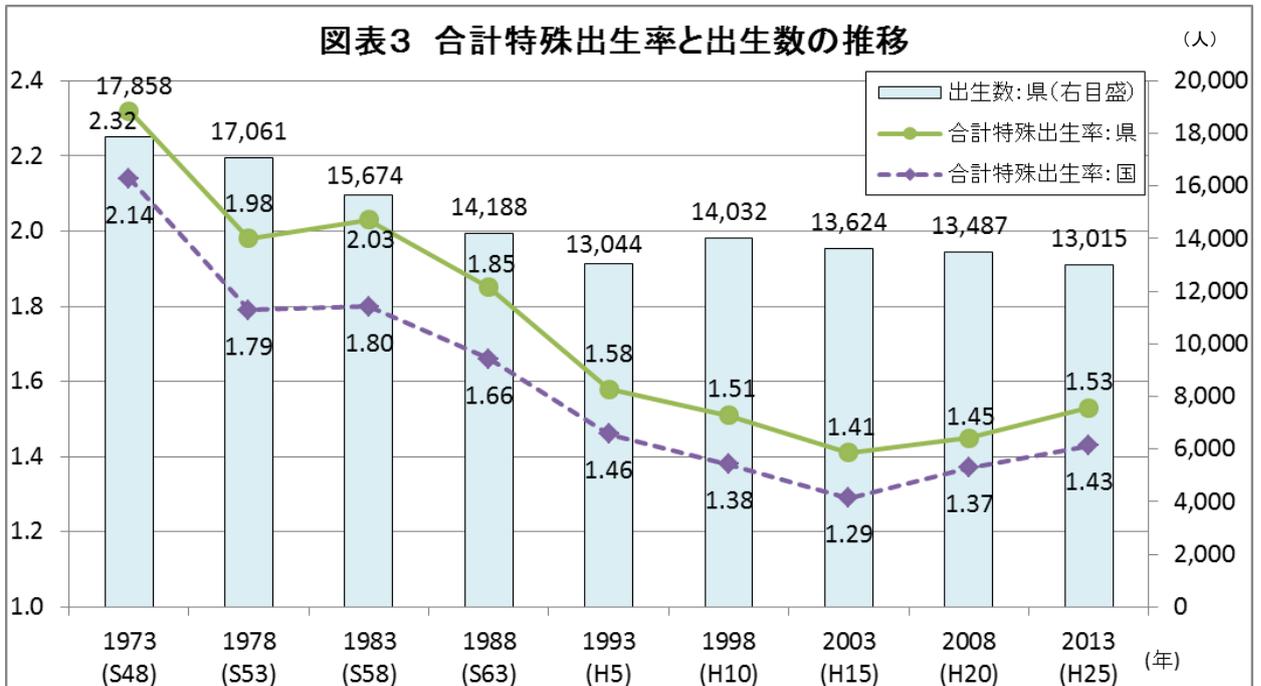
死亡数は、平均寿命の延びを背景に昭和29年(1954年)以降は7千人台で推移していました。しかし、昭和63年(1988年)から増加し始め、平成25年(2013年)には1.2

万人となり、出生数（同年 1.3 万人）に近づきつつあります。

「社会増減」は、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、昭和 43 年(1968 年)以降、転入者数が転出者数を大幅に上回る状況が続いていました。しかし 2000 年頃からその差は縮小し、平成 25 年(2013 年)には、転出数が転入数を上回る「社会減」となりました。（図表 2、図表 3）



（出典）国勢調査、住民基本台帳人口移動報告（総務省）、人口動態調査（厚生労働省）



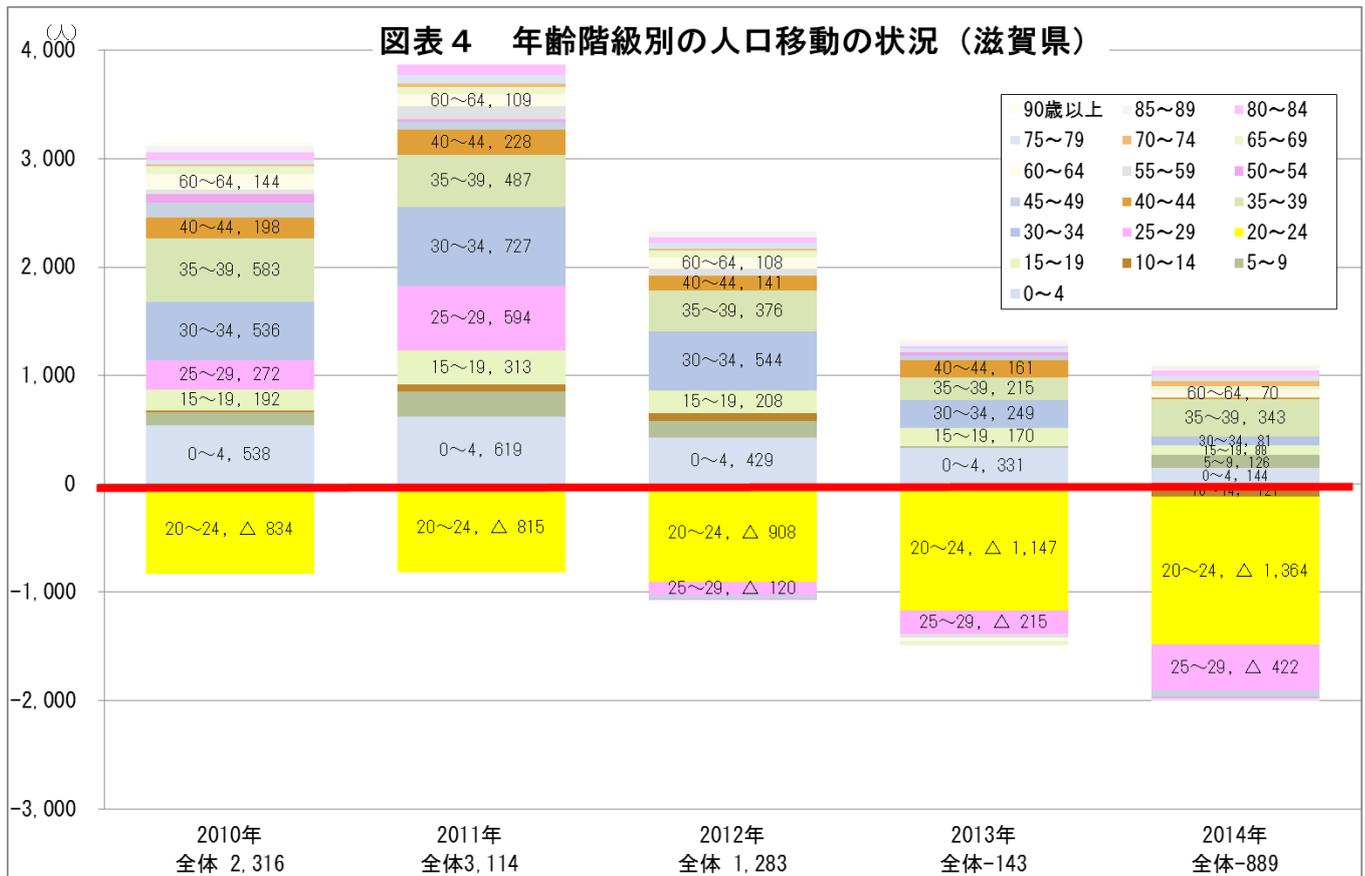
（出典）人口動態調査（厚生労働省）

3 年齢階級別の人口移動の状況

滋賀県の年齢別の人口移動の状況を見ると、20～24歳は転出超過が続いており、これは大学・短大等を卒業後に、県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。

それ以外では幅広い年齢層で転入超過となっており、特に30歳代を中心とした子育て世代の転入超過が目立っています。ただ、近年は多くの年齢階級で転入超過数が減少しています。

特に25～29歳の年齢階級では、平成23年(2011年)ごろまでは、社会増が続いていましたが、平成24年(2012年)以降は、転出超過に転じています。(図表4)



(出典) 住民基本台帳人口移動報告 (総務省)

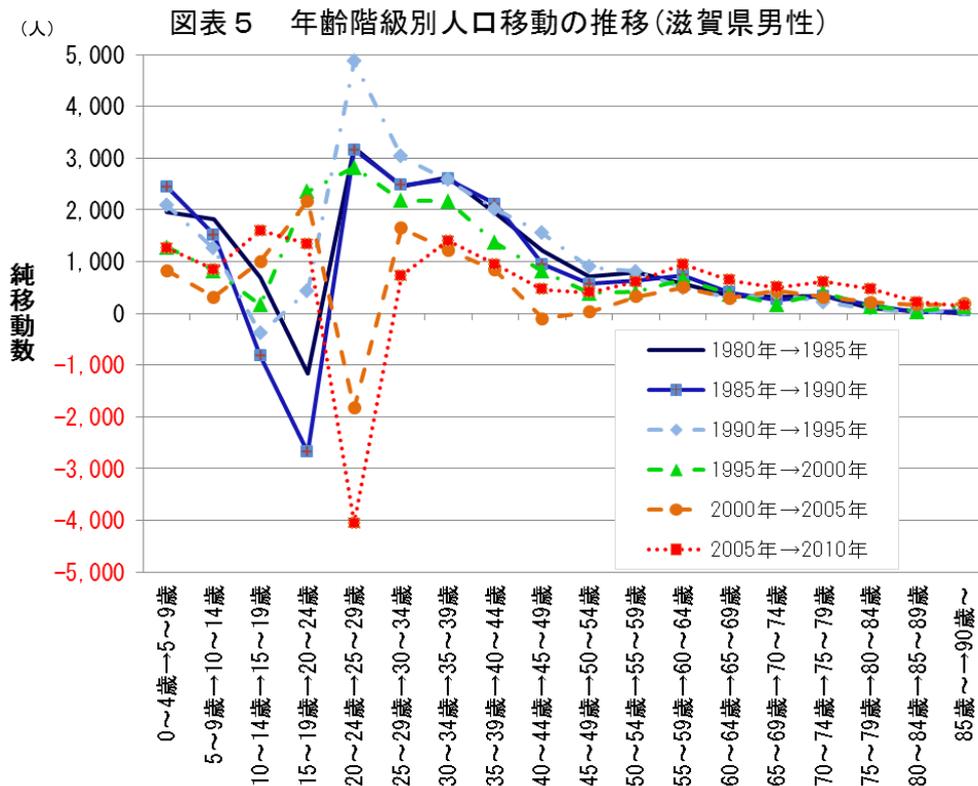
年齢階級ごとの5年後の人口移動の状況を長期的に見ると、男性の「15～19歳→20～24歳」の年齢階級が1980年代の転出超過から、1990年代以降は転入超過に転じています。これは、1990年代以降大学の立地が進み、大学生の転入が増加してきたことなどによるものと考えられます。

一方、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級は、1990年代までの転入超過から、2000年代以降は転出超過に転じています。これは、1980年代は企業立地による雇用が進んだことなどから転入者が増加したものの、2000年代以降は、県内の大学生が就職等で転出したことなどから転出者数が増加したのと考えられます。また、「2005年→2010年」に転出数がさらに増加していますが、これはリーマンショック以降、県内の雇用

情勢の悪化により大都市圏へ人口が集中したことなどが要因と考えられます。(図表5)

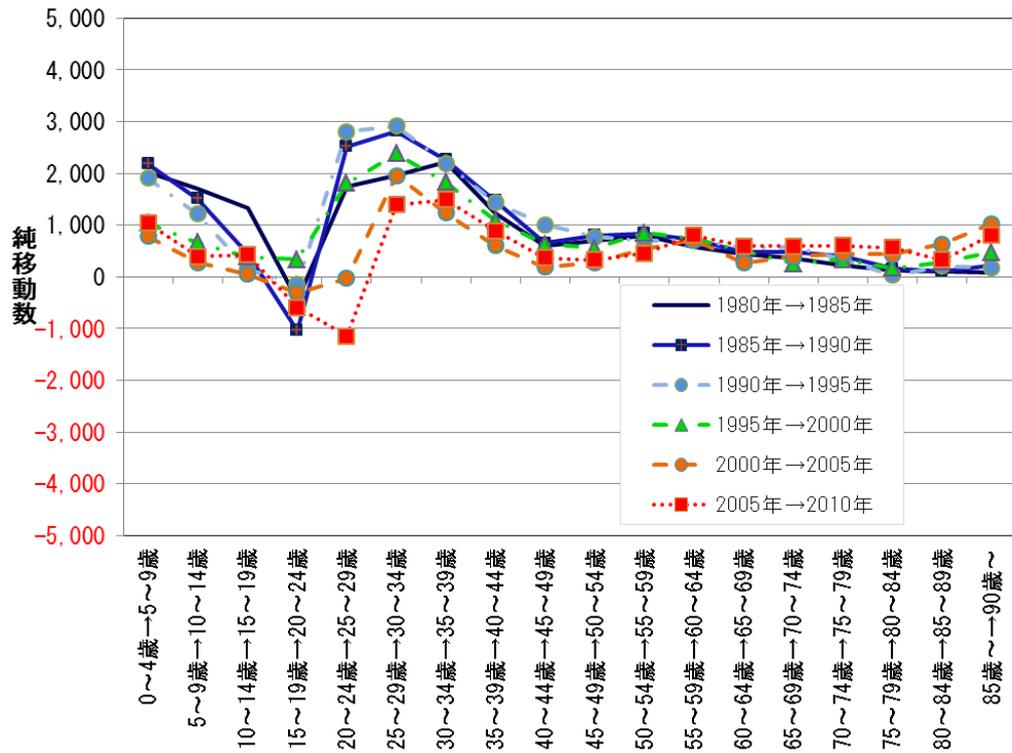
女性について見ると「15～19歳→20～24歳」の年齢階級は、いずれの年代においても、概ね転出超過となっていますが、これは、高校卒業時に他都道府県への就職、進学が多いためと考えられます。また、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級は、男性と同様に転出超過にありますが、男性に比べて転出超過数は少なくなっています。(図表6)

男女とも、その他の年齢階級については、京阪神のベッドタウン化などにより、転入超過が続いていますが、近年では転入超過数が減少しています。



(出典) 国勢調査(総務省) 都道府県別生命表(厚生労働省)

(人) 図表6 年齢階級別人口移動の推移(滋賀県女性)

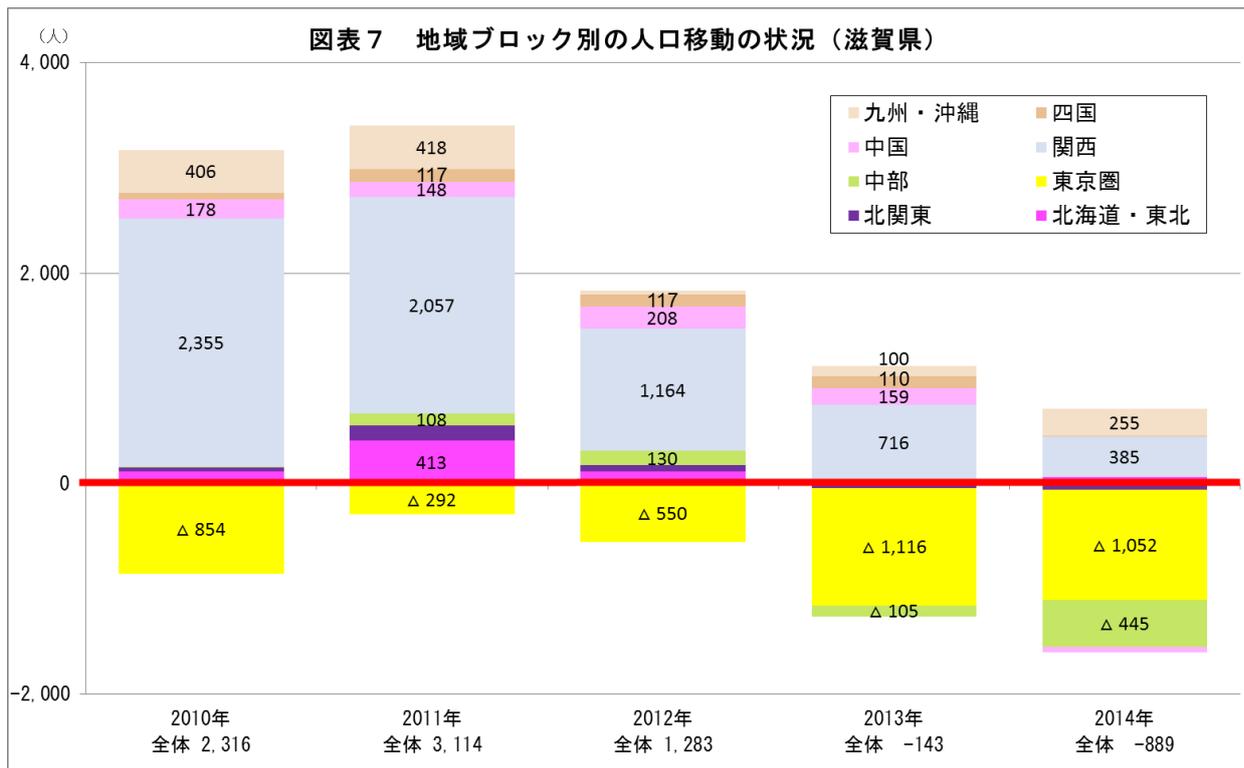


(出典) 国勢調査(総務省) 都道府県別生命表(厚生労働省)

4 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別に人口移動の状況を見ると、東京圏への転出超過が続いています。その他の地域ブロックではほとんどが転入超過となっていますが、特に関西からの転入超過が目立っています。ただ、全体として転入超過数は減少傾向にあります。

年齢階級別人口移動の状況では、転出超過の大部分を20～24歳の年齢階級が占めていることから、東京圏への転出は大学・短大等卒業後の就職によるものと推測されます。また、関西からの転入は、京阪神のベッドタウン化などによる子育て世帯が多くを占めていると推測されます。(図表7)



(出典) 住民基本台帳人口移動報告（総務省）

Ⅱ 滋賀県における人口の将来展望

1 人口の将来推計

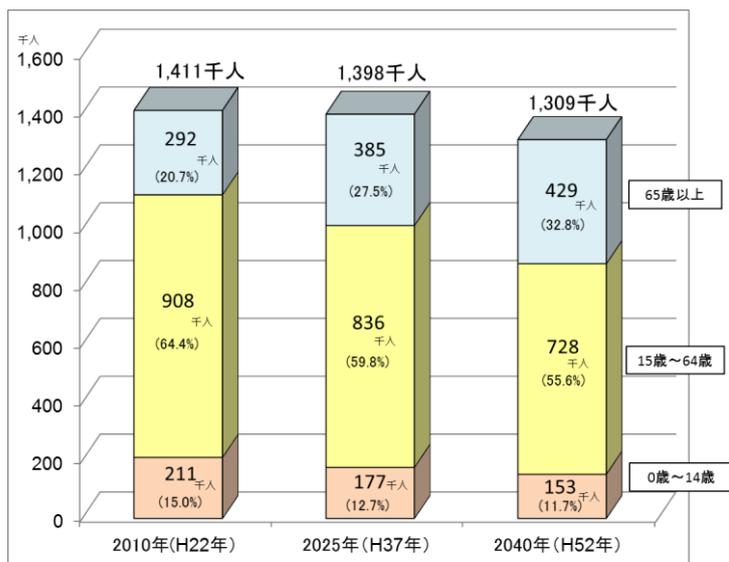
社人研推計によると、平成 52 年(2040 年)の滋賀県の総人口は、130.9 万人とされており、平成 22 年(2010 年)に比べて 7.2%減少するとされています。なお、全国の総人口は、平成 22 年(2010 年)の 1 億 2800 万人から平成 52 年(2040 年)には約 1 億 700 万人まで減少するとされており、30 年間で 2100 万人、率にして 16.2%減少するとされています。

人口の構成比を見ると、高齢者の人口比率は、平成 22 年(2010 年)の 20.7% (国 23.0%) から平成 52 年(2040 年)には 32.8% (国 36.1%) まで上昇するとされています。なお、高齢者人口は 29.2 万人から 42.9 万人へと、30 年間で約 1.5 倍に増加するとされています。(表 1、図表 8、図表 9)

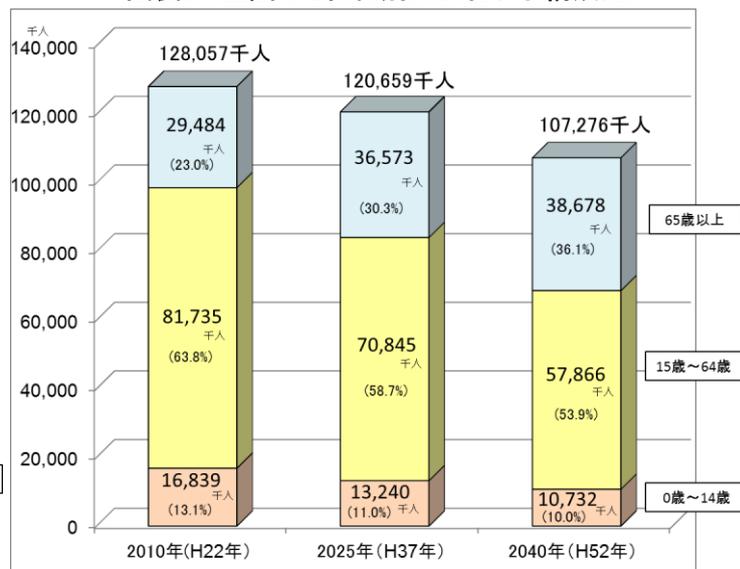
表 1 滋賀県の将来推計

年	2010年	2025年	2040年
全国(千人)	128,057	120,659	107,276
滋賀県(千人)	1,411	1,398	1,309
全国増減率	-	▲ 5.8%	▲ 16.2%
滋賀県増減率	-	▲ 0.9%	▲ 7.2%

図表 8 滋賀県の3世代別人口および構成比



図表 9 全国の3世代別人口および構成比

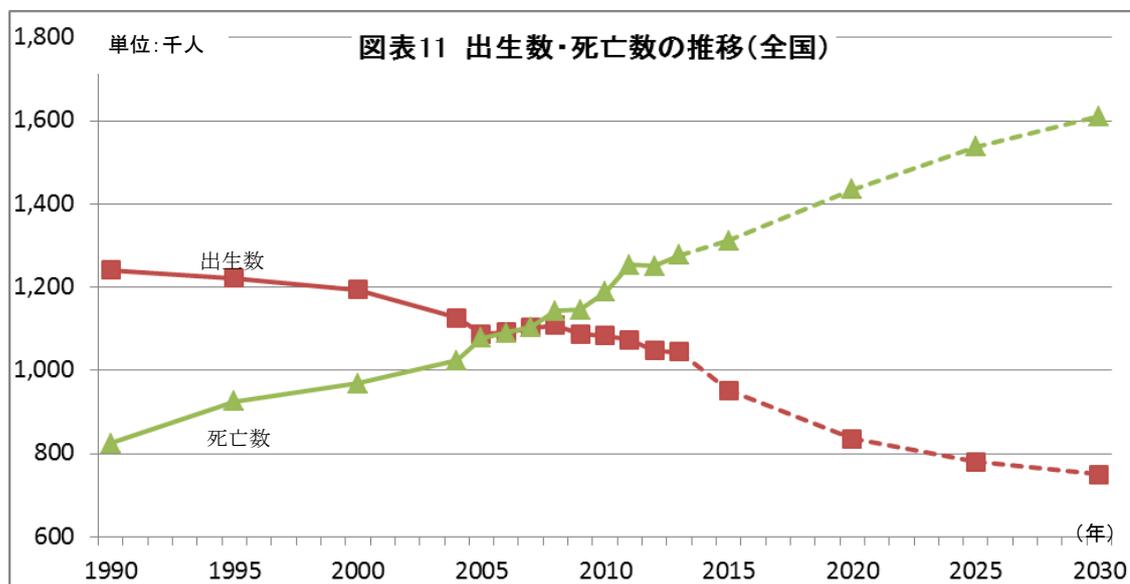
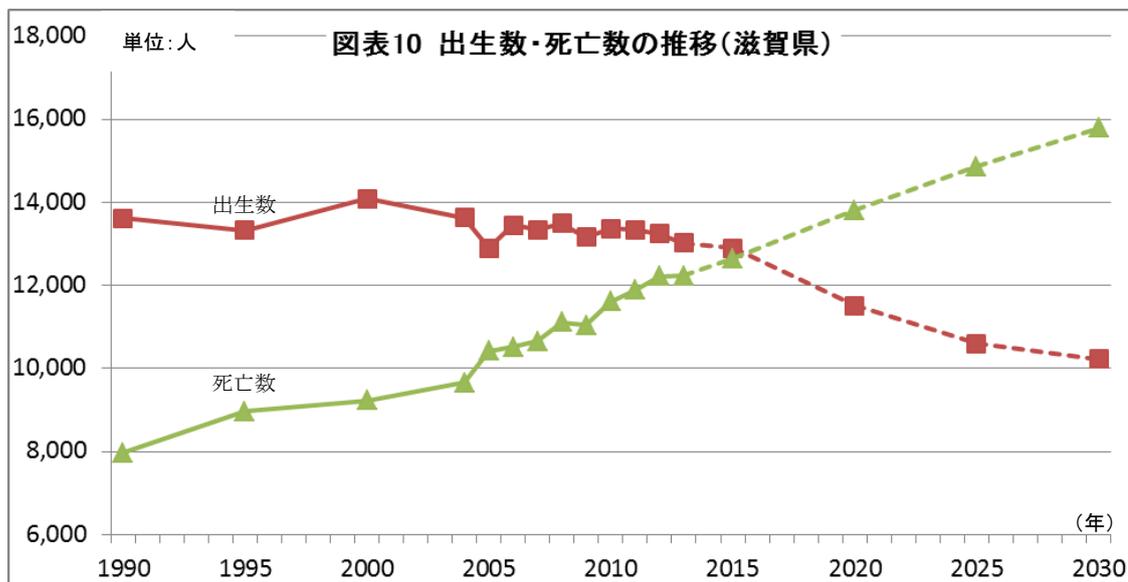


(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計

自然増減に係る出生数と死亡者数の推移について見ると、滋賀県の出生数は、

現在の約 13,000 人から 25 年後の平成 52 年(2040 年)には 9,500 人を下回るとされています。一方、死亡数は、現在の約 12,000 人から 17,000 人を超えると推計されており、数年先には死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態になると考えられます。

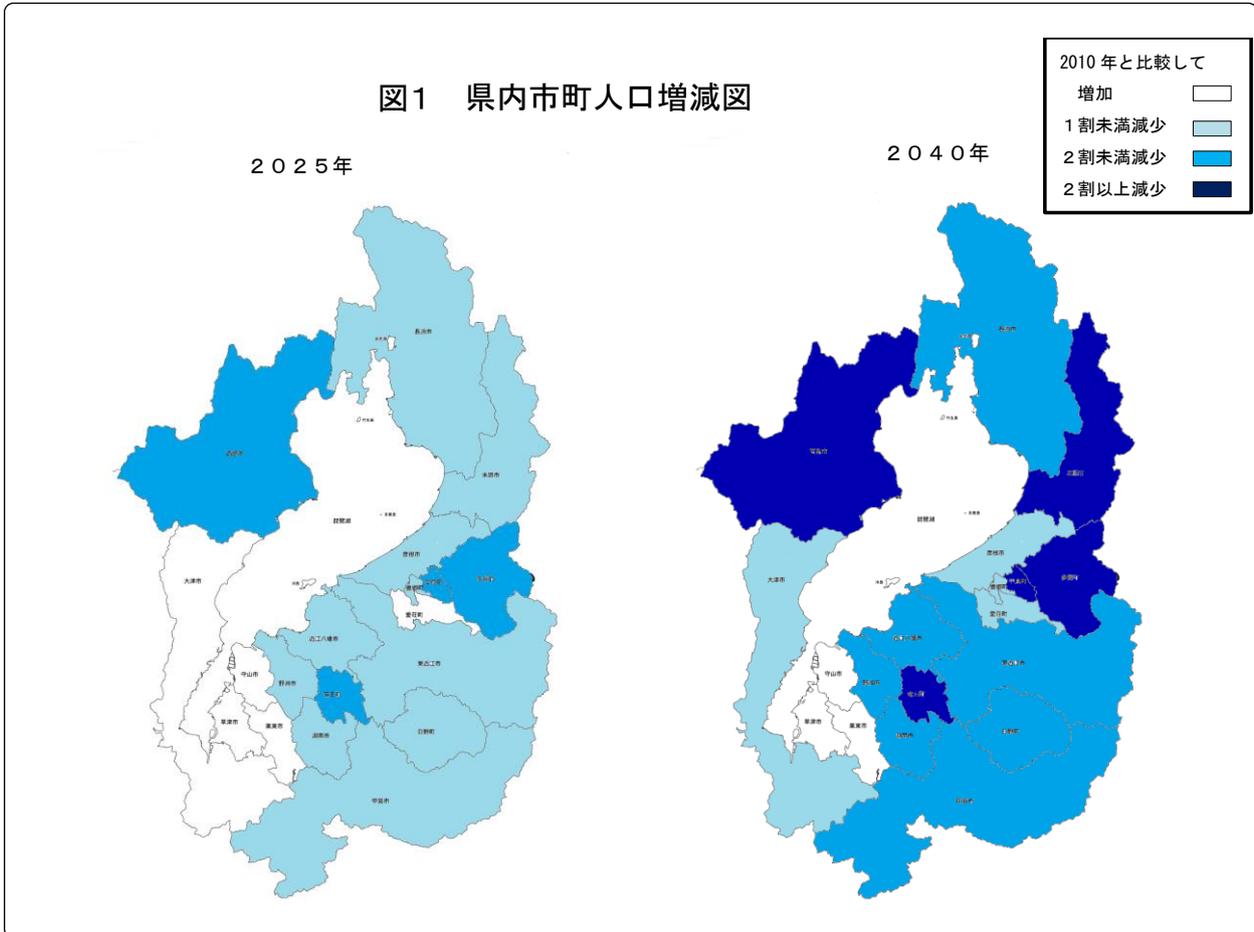
出生数・死亡数の全国の状況について見ると平成 20 年(2008 年)には、出生数を死亡数が上回る状況になっており、滋賀県は全国の状況から見ると、自然減への移行が遅かったと言えます。(図表 10、図表 11)



(出典) 人口動態調査(厚生労働省)、社人研推計により作成

2 県内市町の人口増減の状況

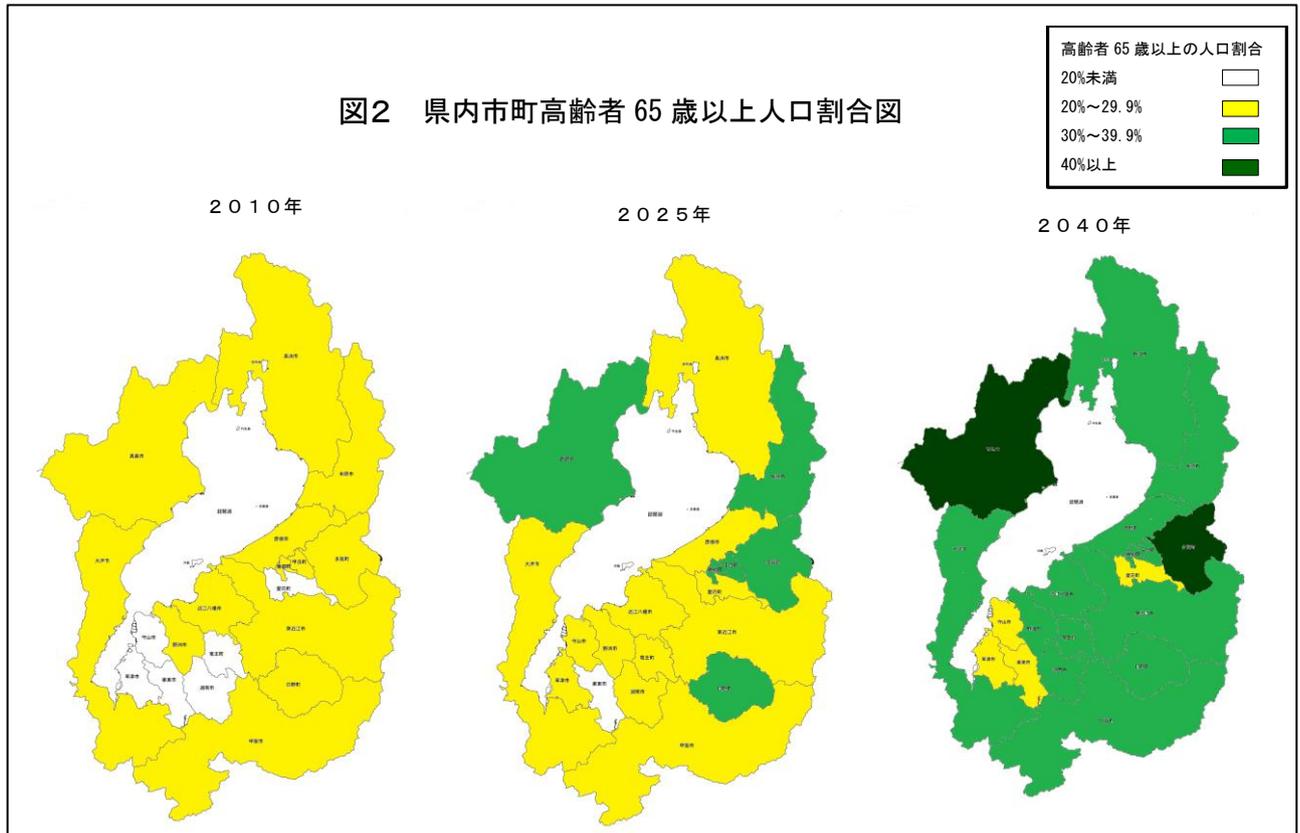
人口減少の状況は、地域によって大きく異なっており、社人研推計によると、平成52年(2040年)には、県南部地域の3市を除いた16市町において平成22年(2010年)と比較して減少するとされています。特に人口減少率が高いとされているのは、甲良町、多賀町が30%以上、高島市、米原市、竜王町が20%以上となっています。(図1)



(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計により作成

3 県内市町の高齢化の状況

高齢化の状況も、地域によって大きく異なっており、社人研推計によると、平成52年(2040年)には、県南部地域の3市および愛荘町を除いた15市町において高齢者の割合が30%を超えるとされており、一部の市町では40%を超えるところもあるとされています。(図2)



(出典) 国勢調査(総務省)、社人研推計により作成

Ⅲ 人口の変化による影響

人口の将来推計によると、平成 52 年(2040 年)の滋賀県の総人口は、130.9 万人になるとされており、平成 22 年(2010 年)に比べて 7.2%減少するとされています。人口減少は、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

暮らしに与える影響

○地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、構成員が減り、組織基盤が弱体化するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に農村部においては集落機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

○地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

○医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。

○空き家の増加による景観の悪化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。

○地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

○バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じる「買物弱者」が増加するなど、日常生活に支障が出ることが考えられます。

地域経済に与える影響

○消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、財やサービスの購入が減少し、国内市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

○生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されます。

○熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

地方行政に与える影響

○公共施設や社会資本の維持が困難

人口減少によって住民税等の税収が減少することも見込まれることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

○扶助費の比率の拡大

「生産年齢人口」が減少することにより税収が縮小する一方、高齢者人口が増加することにより財政全体に占める扶助費の比率が拡大し、財政のひっばくを招くおそれがあります。

その他の影響

○県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、山村では手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源涵養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

○琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながる考えられます。

○ゆとりのある住環境や生活が実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

○教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。

IV 目指す将来像

滋賀県は、琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、数多くの文化財など、心を豊かにする貴重な財産を有しています。

また、時代と共に変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り、魅力ある産業や福祉、文化、教育を育ててきた先人たちの歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、豊かな滋賀をつくるため、将来の人口目標を設定し、目指す姿を描くことにより将来像を示します。

1 人口に関する目標

滋賀県の人口は、社人研の推計をベースにこのままの状態では、2040年に約130万9千人、2060年に約112万7千人になると予想されます。

また、高齢化率は2040年に32.8%、2060年に35.8%まで上昇すると予想されます。

このような状況の中で、人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるため、将来的な人口を2040年に約138万人、2060年に約129万人を確保し、高齢化率を低下させるとともに、人口構造が安定することを目指します。

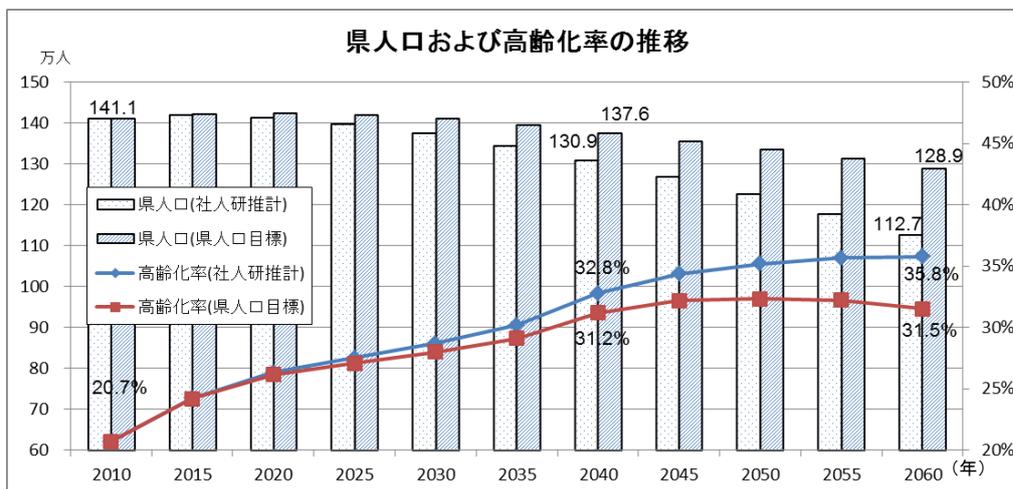
このため、出生数を現在の水準である年13,000人で維持することとし、合計特殊出生率を2040年に1.94に、2060年に2.13にするとともに、転出超過が続くと見込まれる20～24歳の社会増減を0（ゼロ）にします。

《人口目標》

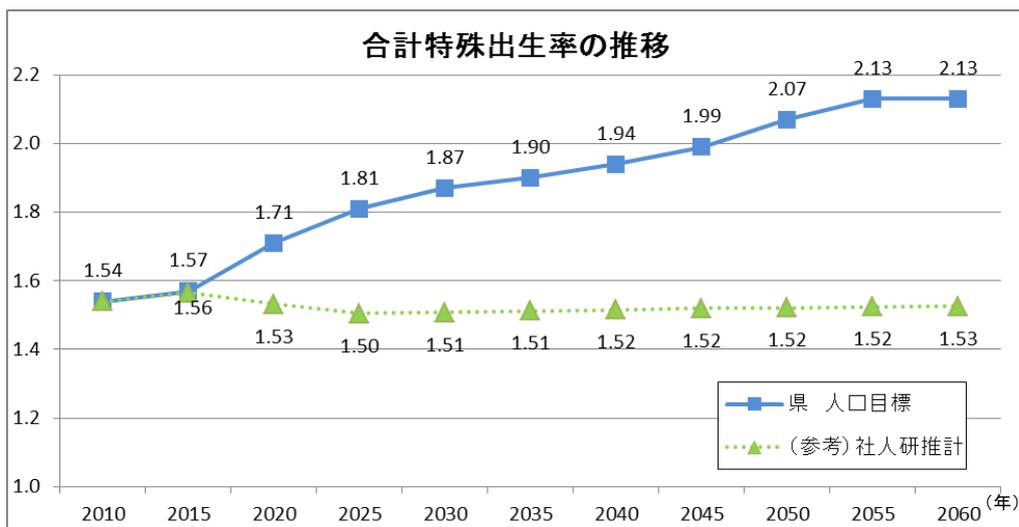
- 総人口 2040年に約138万人 2060年に約129万人
- 出生数 年13,000人
- （合計特殊出生率 2040年に1.94 2060年に2.13）
- 20～24歳の社会増減を0（ゼロ）

※人口に関する目標については、今後、市町の人口ビジョン等での目標の検討状況を踏まえて、最終的に決定します。

〔参考〕 県人口および高齢化率の推移

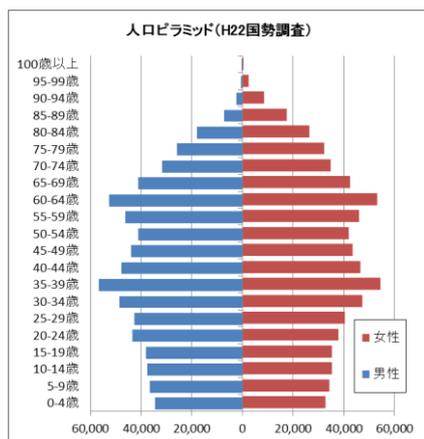


〔参考〕 合計特殊出生率の推移

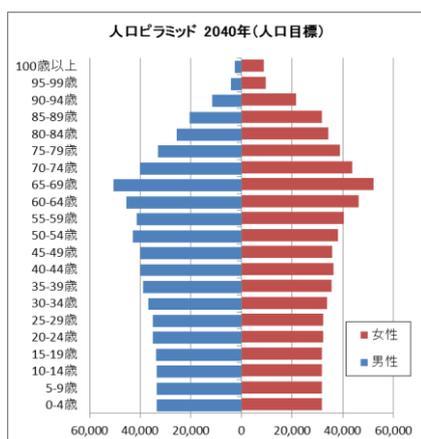


〔参考〕 人口構造の推移

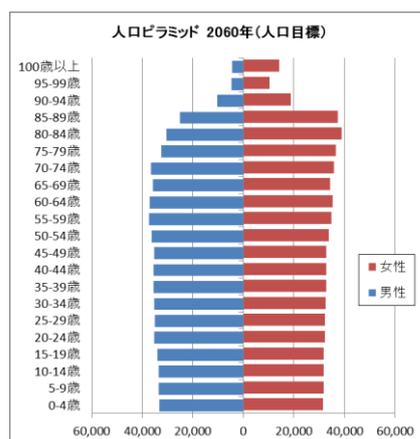
○人口目標に基づく推計



国勢調査 141 万人

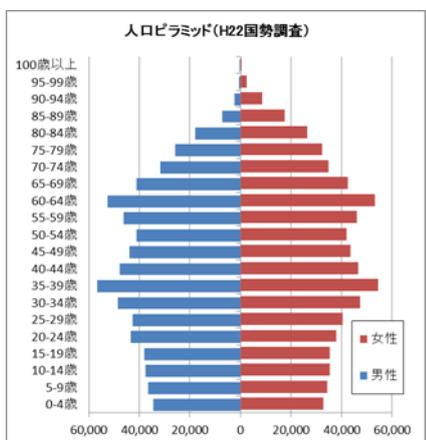


2040 年 137.6 万人

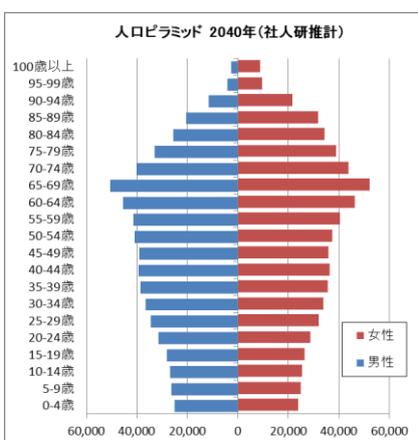


2060 年 128.9 万人

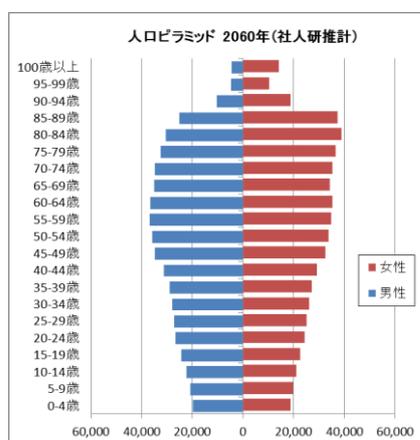
○ (参考) 社人研推計



国勢調査 141 万人



2040 年 130.9 万人



2060 年 112.7 万人

2 将来の姿

すべての世代が、健康的で満ち足りた日々を住みよい滋賀の地で過ごせるようにするほか、産業構造が変化する中で、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて、安心して暮らすことができる、活力ある 2040 年の地域社会の姿を、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から展望します。

ひと

若者や女性をはじめ、障害者や外国人も含めた誰もが生涯にわたって自らの能力を発揮し、地域で活躍しています。

周産期の医療体制が充実し、安心できる環境の中で出産を迎えることができます。こうして生まれた子どもたちは、地域のつながりによる、見守り、支えあいの中で、安心して暮らすことができています。

子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と、琵琶湖をはじめとする恵まれた豊かな自然や文化資源の中で、多様な教育機会、様々な体験ができる社会をつくることにより、自然や地域に愛着を持って共生する力が育まれています。

健康寿命を延ばすための取組が進み、高齢者が、心身ともに健康でいきいきと生活しています。現役時代と同じように働いたり、地域で活躍したりする多くの高齢者が地域社会で貢献しています。

まち

琵琶湖の水質が改善され、本来の生態系が回復しています。琵琶湖の周辺に広がる美しい風景や歴史的な街並みが、大切に守られ、県内外から多くのひとが訪れています。

成長産業の集積と相まって、様々な公共施設や都市機能が集約されたことにより、にぎわいのある魅力的な中心市街地が形成されています。地域の公共交通ネットワークが維持され、道路や上下水道などの社会資本も計画的に管理されています。子育て世帯にも高齢者や障害者にもやさしいまちづくりが進み、日々の暮らしが安心して快適なものになっています。また、熱エネルギー、再生可能エネルギー、水素エネルギーなどの利用が進み、地域資源を活かした低炭素で災害にも強い地域社会が形成され、地域が活性化しています。

農村地域では、農地や森林、水路、農道、林道等が適切に管理されるとともに、安定した農林業経営が維持され、安全・安心な農林産物が生産されています。また、豊かな地域資源を活かして、「食」や「農」、「森」を通じた交流人口が拡大することなどにより、地域が活性化しています。

地域の文化や祭りが伝承され、多くの人々が郷土の歴史や文化に親しみ、文化やスポーツ、観光などを通して交流が深まり、地域ににぎわいがもたらされています。学校や公

民館などが、地域のコミュニティづくりの場となり、豊かな人とのつながりが地域で息づいています。

また、こうした豊かでやさしいまちづくりの前提となる、地域における犯罪や交通事故による被害の発生を抑止・防止する取組や地域の防災力が充実した安全で安心な社会が、県民との協働で実現されています。

しごと

水環境や地球環境、エネルギー利用など内外の課題に対応した、成長産業が集積するとともに、地域での創業が盛んに展開されています。

また、地域の中小企業や地場産業等がそれぞれ強みを生かし、相互に連携しながら、新事業・新分野に進出するなど成長・発展し、地域の経済循環が活発化しています。

さらに、農山漁村でも地域資源を活かした農林水産業やその関連産業における雇用の場が確保されています。

子どもたちは、自然体験やしごと体験を通じて、滋賀で働く意識が高まり、こうした中で、誰もが将来に希望と安心感を持ち、自らの能力を活かしていきいきと働いています。

V 目指す将来像を実現するための戦略

1 基本的な考え方

(1) 基本的方向

人口減少局面の中で目指す将来像を実現するため、次の3つの基本的方向のもと、戦略を展開します。

「人口減少を食い止め、人口構造を安定させる」

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることで人口減少を食い止め、将来的に人口構造を安定させます。

「人口減少の影響を防止・軽減する」

人口減少は避けられない中で、人口減少に対応する社会づくりを進めます。

「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」

これまで失われたり、十分得られなかった、自然と人、人と人とのつながりや生活のゆとりを取り戻します。

(2) 重視する視点

こうした基本的方向に基づき施策を実施するに当たっては、次の3つの視点を重視します。

「3世代の自立・共生と健康」

子ども・若者と働きざかり、高齢者の3世代が自らの役割を持ちながら、ともに地域社会で必要とされ、健康に暮らせるようにします。

「未来・次世代への応援」

滋賀の未来を担う子どもたちやこれから生まれてくる次の世代を応援します。

「働く力」、「創る力」、「稼ぐ力」の向上」

滋賀で生き生きと働き、モノやサービスを創りながら、豊かな暮らしに必要な糧を稼ぐ力を向上させます。

(3) 地域の実情、特性に応じた取組

社人研の推計によると、南部地域では、当面、人口の増加が続くものの、その他の地域では人口が減少するとされています。また、同じ市町の中でも、中山間の農山村集落と駅周辺部をはじめとする中心市街地との人口差は、広がることが推測されています。

このため、戦略のうち、地域の実情や特性に応じて実施すべき施策については、その地域が持っている地域資源や強みを活かしつつ、市町と連携しながら、人口減少や高齢化の状況など市町や地域によって異なる課題に応じた施策展開を図ります。

ア 当面、人口増加が続く地域

京阪神の通勤圏として交通アクセスの強化を図るとともに、雇用の受け皿となる成長産業の創出・誘致、待機児童の解消など子育て環境の整備や高齢化に備えた誰にでも暮らしやすいまちづくりなど、3世代が自立・共生できる環境を整備することにより、転入超過が継続するよう施策展開を図ります。

イ 人口減少が進行する地域

中山間地域をはじめとして人口が減少する地域において、地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや、6次産業化の推進などの取組による農林水産業の振興を図るとともに、まちづくりと一体になった地域交通ネットワークの構築によるコンパクトシティの形成、地域の実情に応じた土地利用調整など、若者をはじめ地域住民が住み続けることができるよう施策展開を図ります。

また、地域の魅力発信や観光振興、都市農村交流などにより、交流人口を増加させ、地域のにぎわいを創出するとともに、移住を促進するなどの施策展開を図ります。

さらに、人口減少によって低下が懸念される医療・保健・福祉サービス、防犯、防災、自然環境保全などの機能が適切に維持できるよう施策展開を図ります。

(4) 市町との連携等

産業振興、雇用、広域観光・交通、医療介護分野の専門的人材の育成・確保、琵琶湖の保全・再生など、県が担う広域的、専門的分野においては、市町と連携しながら施策展開を図ります。

また、子育てやまちづくりなど住民に身近な分野においては、市町に対して必要な支援を行います。

2 計画期間

戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト

基本的方向および重視する視点に沿って、先駆的・重点的に取り組むプロジェクトを展開します。

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める（自然増に関する施策）とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす（社会増に関する施策）ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

ア 自然増のための施策

① 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える社会環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔出生数〕

13,000人 を維持 （参考 平成26年 12,729人）

【主な施策】

- ・家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産・子育てに関するライフプランニングの啓発・推進
- ・結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの実施
- ・男女を問わず不妊治療費用への助成
- ・保育キャンペーンの実施や潜在保育士の再就職促進など保育の担い手の確保・育成
- ・社会全体で子育て・子育ちを支えるための子ども・子育て支援情報の発信
- ・男性の育児への関わりを増やすため、妊娠期における両親学級等での啓発、「イクメン」「イクボス」の養成
- ・施設や里親のもとで暮らす子どもたちの自立に向けた支援

② 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子が共に学び合う取組を推進します。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「うみのこ」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文

化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔全国学力・学習状況調査〕

「国語、算数・数学の授業の内容がよくわかる」と回答した割合

平成26年度	小学校	国語	78.9%	→	平成31年度	85.0%
		算数	77.6%			85.0%
	中学校	国語	65.4%			80.0%
		数学	67.7%			80.0%

〔県政世論調査〕

「子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度

平成26年度 13.5% → 平成31年度 30%

〔体験学習への参加〕

びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数

平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人

【主な施策】

- ・子どもたちの学ぶ力、体力、豊かな心など、たくましく生きる力を育むための少人数教育をはじめとした教育環境の整備
- ・障害のある子どもと障害のない子どもが「地域で共に生きていくための力」を育む取組の実施
- ・「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」や、地域の歴史・文化財などに触れる体験学習の実施
- ・子どもが、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の実施

イ 社会増のための施策

③滋賀ウォーターバレープロジェクト

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔「しが水環境ビジネス推進フォーラム」への参加企業・団体数〕

平成26年度 120企業・団体 → 平成31年度 150企業・団体

〔ビジネスマッチング件数〕

平成31年度 70件（累計）

【主な施策】

- ・水環境関連企業の誘致やビジネスマッチングの実施
- ・産学官民のノウハウ、技術力を活かした水環境ビジネス関連プロジェクトの創出および中国、ベトナム等への展開支援

④次世代のための成長産業創出プロジェクト

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。

また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

[本県における新設事業所数]

平成31年度 4,500社（累計）

【主な施策】

- ・モノづくりベンチャーや第二創業の企業を生み出すため、創業者と大学、モノづくり企業、企業OB等の連携や行政と金融機関が協力して支援できる仕組みの創出
- ・小規模企業を中心とする中小企業の持続的な発展に向けた取組や県産品の海外や県外での販売促進、成長が見込まれる企業等の立地促進、滋賀での創業などへの支援
- ・医工連携や健康創生特区の取組実績を基盤とした医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出

⑤産業人材育成・確保プロジェクト

滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。

【重要業績評価指標（KPI）】

[県内大学生の県内企業への就職率]

直近5年間の平均 10% → 平成31年度 13%

【主な施策】

- ・ 県内大学で設置が予定されているビッグデータを扱うデータサイエンス学部との連携など新たな産業を担う人材の育成
- ・ 県立大学が中心となって取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」による学生の県内での雇用促進事業の実施
- ・ 県内の中小企業、農業法人等と学生をつなぎ、雇用のミスマッチを解消するインターンシップの実施
- ・ 県内立地大学と行政や産業界等との連携を強化することにより、魅力ある大学づくりを支援

⑥移住促進プロジェクト

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、中山間地域等において人口減少が進む市町と連携した取組を推進します。

また、これと併せて、三世代一緒に滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

[移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数]

5年間で300件

【主な施策】

- ・ 滋賀県への移住希望者の様々なニーズに応える、「働く」ための就労支援や「住む」ための空き家バンク等、移住に必要な情報の提供や、移住者と地域をつなぐ人材の養成など受入体制の充実
- ・ 都市住民を対象とした、滋賀のブランド戦略と連携した滋賀の魅力発信や移住希望者を滋賀へ誘致する施策の実施

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

① 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。

また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らしつづけ、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔健康寿命〕

日常生活動作が自立している期間

	平成24年度		平成31年度
男性	79.79年	→	80.13年
女性	83.29年	→	84.62年

〔在宅療養支援診療所数〕

平成25年度 104診療所 → 平成31年度 170診療所

【主な施策】

- ・健康長寿の実現を図るため、生活習慣病の重症化予防や健康づくり対策の実施
- ・移住者も含めて、元気な高齢者がこれまでの知識や経験を活かして、地域社会で貢献できる仕組みづくり
- ・在宅療養を支える人材を確保・育成するとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制づくりの支援

② 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔地域エネルギー等面的創出・利用モデル形成件数〕

平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計）

【主な施策】

- ・市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや、木質バイオマスなど、それぞれの地域特性に応じたエネルギーの面的な創出・利用等を行うモデルの形成
- ・県民や事業者等の関心を高め、創エネ、省エネ、蓄エネのさらなる取組の推進
- ・燃料電池、天然ガスコージェネレーション、次世代自動車の普及拡大、水素エネルギーの利用、地域におけるスマートコミュニティづくりなど、エネルギーの効率的な活用の推進
- ・エネルギーや低炭素に関する技術開発の促進や関連産業の振興

③働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワークライフバランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

[15歳以上人口に占める就業者の割合]

直近5年間の平均 59.0% → 平成31年度 62%

【主な施策】

- ・首都圏などから県内企業への就職を希望する若年求職者のマッチング支援
- ・「シニアジョブステーション滋賀」での中高年者の再就職支援やワンストップでの女性就労支援の充実・強化
- ・女性の感性や能力を活かしたアグリビジネスの取組や起業への支援
- ・働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業へのコンサルティングなど「働き方改革」の推進

④滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

琵琶湖をはじめ、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用します。

さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。

【重要業績評価指標（KPI）】

[延べ宿泊者数]

平成25年 320.7万人 → 平成31年 400万人

【主な施策】

- ・ 首都圏での情報発信拠点の整備や戦略的な広報活動、産学官連携によるイベント開催などのブランド戦略の推進
- ・ 「女子旅」や「ロケ地周遊」など、ターゲットを意識した情報発信やキャンペーンなどのプロモーション活動の推進
- ・ 日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」など県内の豊富な地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・ 観光施設等での多言語対応など外国人観光客の受入環境の整備
- ・ 施設等の利用者が快適に過ごすことができるトイレの整備など、おもてなしの空間づくり
- ・ 忍者や戦国武将、近江牛など滋賀の魅力ある素材について、市町、他府県等との連携による観光コンテンツの開発やイベント展開等、メディアの活用による発信
- ・ 農村地域の持つ自然環境や心温かな住民性などの地域資源を活かした農家民宿・農家民泊や、古民家をリノベーションした体験型古民家旅館での宿泊等滋賀らしい観光の支援
- ・ 地域食材のブランド化推進とともにグローバルな販路開拓のための支援

⑤ 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。

【重要業績評価指標（KPI）】

オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致

【主な施策】

- ・ 本県の特徴を活かしたオリンピック・パラリンピック東京大会の参加国代表選手（団）の事前合宿の誘致等によるレガシーの創出
- ・ 本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信するための文化プログラムの展開
- ・ 本県にゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命するなど、県民の交流機会を支援することによるスポーツの魅力の発信

⑥ 持続可能な県土づくりプロジェクト

人口減少に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

人口減少に対応した国土利用計画の見直し

【主な施策】

- ・人口減少社会に対応するための滋賀県国土利用計画、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針等の見直し
- ・生活に必要な各種のサービスを一定のエリアに集約するとともに、集約化したエリアと各地域を交通ネットワークで結ぶ「コンパクト+ネットワーク」の地域構造への転換の推進
- ・生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」の形成に向けた取組（農地等の土地利用調整等）に対する市町への支援
- ・激甚化する水害・土砂災害・山地災害に対するリスクの低減
- ・社会インフラの戦略的維持管理

⑦「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指すとともに、若者にとって魅力のある農山漁村づくりを進め、琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。

【重要業績評価指標（KPI）】

[新規就農者数]

平成25年度 130人 → 平成31年度 500人（累計）

【主な施策】

- ・耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化など、農村集落が抱える課題を集落自らがその実情に応じて解決するために行う活動の支援
- ・農林水産業への新規就業の支援と担い手の経営の複合化、6次産業化の推進
- ・農林水産業者と商工・観光事業者等との連携の促進
- ・森林資源を活用した産業やビジネスモデルの構築など産業としての林業の取組支援
- ・地域の力を活用した鳥獣等の捕獲や防除活動の実施など官民が連携した鳥獣害対策の推進

⑧交通まちづくりプロジェクト

滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、近畿、中部、北陸の「要」となって3圏域の発展を牽引する広域交

通ネットワークの構築やスマートICなどの整備とともに、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔鉄道・バスの乗車人員〕（一日当たり）

平成25年度 420,924人 → 平成31年度 420,000人

〔県内高速道路インターチェンジ出入交通量〕

平成26年度 51.5百万台／年 → 平成31年度 50.1百万台／年

【主な施策】

- ・地域・拠点間の連携確保や誰もが利用しやすい道路空間を形成するため、道路基盤の整備の促進
- ・BRT等新交通システムの導入可能性の検討
- ・次代の交通体系と広域的な人口移動を見通した3圏域の結節点に位置する本県の地の利を活かした広域交通ネットワークの検討・整備

⑨地域の防災・防犯力向上プロジェクト

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災対策、防犯対策を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下の達成〕

（参考 平成25年 108.8件（全国平均 102.9件））

〔水害に強い地域づくり取組地区数〕

平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区（累計）

〔自主防災組織率〕

平成25年度 86.8% → 平成31年度 90%以上

【主な施策】

- ・地域の実情に応じた効果的な防災・防犯活動を活性化するための自主防災・防犯活動団体などへの支援、協働活動の推進
- ・振り込め詐欺等の特殊詐欺から高齢者を守るため、防犯指導等の実施
- ・水害・土砂災害を回避・軽減するため、地域の特性に応じた「水害・土砂災害に強い地域づくり計画」の策定を支援
- ・県民の防災意識を一層高めるための各種研修、訓練、交流等の実施
- ・地域防災力の中核となる消防団活動への理解促進のための市町や地域と連携した取組の実施

〔・災害時における廃棄物の適正かつ迅速な処理を推進するための災害廃棄物の
処理計画策定〕

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

①琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

[琵琶湖の水質]

TOCなど、生態系にも配慮した新たな指標の導入

[琵琶湖の水草]

南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態にする。

[琵琶湖漁業の漁獲量]

平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン

【主な施策】

- ・従来の汚濁負荷削減対策に加え、生態系のバランスの観点から、TOC等の指標を用い、物質の「フロー」や「循環」など新たな視点を踏まえた水環境管理の考え方に基づく琵琶湖保全施策の推進
- ・身近な水辺とふれあい、琵琶湖八珍など湖魚料理の消費などを通じ、暮らしの中での琵琶湖との関わりを再生し、生き物のにぎわいの創生につなげる取組の推進
- ・森林から人々が暮らす集水域、湖辺域を経て琵琶湖に至るまでを一つの系として、各主体間・施策間の連携を促進し、森・川・里・湖のつながりを生態系と暮らしの両面において再生する取組の推進
- ・生物多様性を保全し、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくために、間伐等の適切な森林整備を行い、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進
- ・持続可能な滋賀社会の実現に向けた環境人材をライフステージに応じた学習等により育成するとともに、淀川流域などの人々とともに、共感と協働による琵琶湖保全活動を推進
- ・国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能の誘致

②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。

この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕

【主な施策】

- ・農業水利システムや環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組の推進

③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔都市公園総面積〕

平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha

【主な施策】

- ・琵琶湖と水田をつなぐ水環境（農業用水）を維持保全することによる個性豊かな地域文化や緑とうるおいに満ちた生活空間の形成
- ・社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向け等にリノベーションする事業の支援
- ・琵琶湖辺の水辺や緑地の保全、県民が集う公園の整備を進めることによる子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場等の創出

④“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。

特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、困りごとのまるごと解決を、民間との協働で取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕

平成26年度 0活動 → 平成31年度 300活動（累計）

【主な施策】

- ・ 民間等が取り組む子どもの貧困対策等への支援
- ・ 地域社会の課題解決に取り組むソーシャルビジネスを担うNPOや個人企業の取組支援
- ・ 地域での困りごとの解決を図るため、NPOなど地域社会を担う団体から提案される地域力向上のための取組支援

VI 戦略の推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、県民の皆さんの協力や各関係団体、市町、さらには広域的自治体間の連携も必要になります。このため、県民ニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

1 県民との対話と共感による推進

人口減少を見据えた豊かな滋賀をつくるためには、何よりも県民の皆さんの理解と協力を得ながら進めることが必要です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんに共感し、行動していただけるように推進します。

2 関係機関等との連携

(1) 産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携

産業界・市町や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）、子育て、医療、教育、農林水産業等各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」や、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部」を活用して、効果的・効率的に推進していきます。

また、PFIやクラウド・ファンディングなど民間活力の活用について関係団体と連携して検討していきます。

(2) 市町との連携

市町と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有しつつ、県と市町が連携してそれぞれの総合戦略を推進するための組織を設置するなど、県を挙げて人口減少対策に取り組みます。

(3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

東京一極集中を是正するためには、広域での連携も必要です。関西広域連合をはじめとする関西圏、北陸圏、中部圏の中心である滋賀県として、各圏域との連携を行います。

3 実施計画の策定

戦略を着実に実施するため、実施計画を策定し、プロジェクトのほか、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに資する施策を実施計画に位置付けるとともに、進行状況を毎年度把握し、公表します。

4 戦略の目標管理および見直し

点検と評価により、目標の管理を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直します。